**可認省信憑曰六十二月二十丰一十三治明** 



且

社

説

⑩讀史所感(下)

◎感化院の設備に就きて 論

社 會

に就て◉監獄衛生の刷新@各宗管長會議 ◎宗教家の狹量◎名譽◎佛教夏期講習會

◎社會問題と宗教

雜録

◎北遊襟記

文學士 本 多 高 陽

●窮兄悪化の狀况(績)

◎少慾の心

文學士 常 盤 大 定

信駅

满

交學士

◎會頭久我侯爵九州巡回記事◎豊前殿数

會軟

◎豊後対分演戦會●帰●近角學士の米國通信

第三十三號



大

回

本

佛

毅

敎 道 徳を涵 0 本 本 死の 旨 面目 養し品 12 基さて 圣 性 验 人道 を関 0 治する事。 て、各自 大 義を唱導 の信 念を し、精 確 神 立 し、國 的 結

3 1,2 事。 より T 民 0 一致 を翠 固 12 し國家の隆盛 を 企 圌 す

=== 佛 各 宗僧 教護持 侶 \* 疑励し、其 責任を全ふ 學 し、健全なる 德 \* 高 め L め、又從 宗教界を形 來 0 作 惡 弊 3 圣

改 善 せ Tr 3 事。

政 T 教問題 3 事。 を研究し Z 政 府 老 L T 公 認 敎 制 度 を立 7

祉: 191 す 會問題を 3 事 講究 L て、慈善 事 業 \* 起し、社 會 0 改善 老 企

佛 致 0 精神 35 基 H 3

諮

種

0

狡

育

培

12

鼎

通致育

女子

5

積 和 育 せ を 極 漿 勵 方 U 3 を取 事。 て、善 良 質 な 業道 る 家 庭 德 ž \* 形 舞 作 す 3 め 又社 交を融

殺 沚: 會 0 紐 於 織 H 及儀 3 切 式を 0 迷信 L T 時 \* 駠 勢 絕 12 順 す 3 應 せし TS る事。

殖民 を 勵 寸 る事。

佛教 3 光 3 3 發揚 し、其威 化 を普 世界 12 光被 世 T

日 會 繝 領

民 合 論 雞 社 會 教時報第三十二號目次

宗教家事業の範圍⑥慈善事業の 思想界の動搖⑥修養、等 教界の最大急務

動

北遊獲記②雲水雜記

滿足の

各地の 景况

告

0 0 本誌定價左の如し 本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

●廣告料五號活字一行(二十七字語)一回金拾錢 金貳錢五厘 為替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒為替振込局は「本郷森川町郵便貯金為替取扱所」宛の事 部 金五錢 ケ 月 金叁拾錢 金六拾錢 5 月 年 無逃送料國

同盟會出版部」。 とせらる べし

發行所 東 京 大日本佛教徒同盟 本鄉 曾出版部

明治三十三年六月十五日發行明治三十三年六月十四日印刷 

> 水村 羽幸

太三 咽唧

るものと然らざるものとあり、實用的なると理論的なるとありの企及すべからざるものあらば則足る、唯事の至緊至切な多様を能なると要せず、一の學術、一の技藝、一の事業、他事が多能なると要せず、一の學術、一の技藝、一の事業、他事が多能なると要は深く其功と多とせざるべからず、況んや慈雲如くんば余環は深く其功と多とせざるべからず、況んや慈雲 り、左かも甲は乙より高く、丙は丁より低しと に於て一歩を譲る所ありとするい、 類聚雅俗言、友鏡の 宗教家と 著書に 學術界に貢献す 對して、 らず、況んや慈雲 いるの理なし、 旦布するの道 幾多の感謝

かる此等學術の研究の如きは決して一朝一夕に成功すべきる宗教家として今日の世に處す、勤むべきの事、誠に多々、支いない。といいます所至れりとせば、事後の遺憾なかるべきなり、も我に於て盡す所至れりとせば、事後の遺憾なかるべきなり、 み、 み、畢生の學術、終身の事業、唯夫れ全幅の精神を傾注し、 り、爾は百姓なりと嘲るものあらば、寧ろ人の笑を招かんの り、爾は百姓なりと嘲るものあらば、寧ろ人の笑を招かんの は事功派なり、我は學者なり故に高しとなし或は我は官吏お 其標準判斷は各々自家の根底より論ずるものにして人若し彼 其標準判斷は答々自家の根底より論ずるものにして人若し彼 終日終夜之を思へば、何の日か成らざらん、假令成功せざる力を用ゆ、些々たる小事といへども敢て忽せにするとなく、 從はしむ、學者は學術の研究に勤め、事業家は事業の上に進値の概念は人を満足し人を進步せしめ、愉々快々として事に所我が闖む所を以て至善至美の者なりと信せよ、這般最上價所我が陽が所を以て至善至美の者なりと信せよ、這般最上價 其全力を盡して勤むる所あらば、 く之より可なるものなし、 日ゆ、些々たる小事といへども敢て忽せにするとなく、各々努力する所あるべきなりき獅子は兎を撲つにも其全 必しも他を嘲るを要せず我がなす 世界の事之より大なるはる

政

翁

時

時

厚顔抄を初め、

世稱せらる、東條義門の真宗聖教和語説、らず、文雄の磨光韻鏡、和字大觀抄の如き、 虎關、淨嚴等音韻の功沒すべからざるのみな

活語指南、

於乎輕

或は本居春庭と併

(三)

大古今餘材抄、勢語臆斷、 古今餘材抄、勢語臆斷、

報

興起する所われ、は場呼今の人少しくな

此の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、此の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくんば去て圖書堆裡に古人と談じ、阿字の一世、師なくの一世の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、世の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、世の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、世上の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、世上の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、世上の如くにして数界の前途、誠に要ふべからずや、

T

良將を思ひ家聞れて良妻を思ふ、

会選今の宗教界に

F

今の道徳を談ずるもの常に主義の是非善悪を評論して、

實行

からず

(大度量)を説き或は雨極端の中庸主義として勇氣、仁恵、(大度量)を説き或は雨極端の中庸主義として勇氣、仁恵、(大度量)を説き或は雨極端の中庸主義として勇氣、仁恵、(大度量)を記き或は雨極端の中庸主義のみを説くるのに費すなるが、まからず、まかも余輩は又服從主義のみを説くるのに費すなる所以を知らず、多く與よるも不可、少く與よるも不可、世の資素を表する。 (大度量)を説き或は南極端の中庸主義として勇氣、仁惠、との「メソチス」即中庸としてゼーレングレーセSeelengrösse 困難逆境に遭遇するとあり、事に從人者は、時として時法 事に從人者は、時として時流と相容れず、轗軻不遇、幾多の大なる所以を忘るべからず、而して一生の大き針を確立してのに非れば、這般の研究を奬勵して學術界に貢献するとの偉 日は、定めて盛んある儀術ならんとおもへり、然るに至れり、 をするや、白河の士民も如何に質素の服を用ふるに至れり、 の高衣を着け松枝平の袴を穿ちたり、同僚の人々も之れを見て自から触づるところあり途に質素の服を用ふるに至れり、 で変に踏く対しかいる際には鹵簿燦然として路に耀さ、あら とするや、白河の士民も如何に質素の服を用ふるに至れり、 である華奢を盡すの習ひなり、天明四年六月公の白河に下らん とするや、白河の士民も如何に質素の服を用ふるに至れり、 である華奢を盡すの習ひなり、天明四年六月公の白河に下らん とするや、白河の士民も如何に質素の服と明ふるに至れり、 をするや、白河の士民も如何に質素の服と明ふるに至れり、 できまった。 は、定めて盛んある儀術ならんとおもへり、然るに築翁は節 は、定めて盛んある儀術ならんとおもへり、然るに変貌は節 は、定めて盛んある儀術ならんとおもへり、然るに変貌は節 で天下を動かさんとするが如き夫れ難る哉、白河樂翁は徳川の大きなではなり、彼は質に實行の人として、最夕此主義を變更のする所の者は、彼が將軍家齊公を輔くるに當り、彼らなど、ないのでは、彼の一記にあり、一語とは何だや、曰く天下を動かさんと欲せば先づ自ら動くべし、此根本主義は實に彼をして、大きないが、彼に感嘆するとなるが如き夫れ難る哉、白河樂翁は徳川の大きない。 は、 

「大きない。 

「ない。 

「ないい。 

「ないいに、 

「ないいに、 

「ないいに、 

「ない

輩の願みる所に非る也の勢を解せず、人の笑

論

感化院 0) 設備に就きて

111

君に警告して曰く、本年三月飯化法の公布せられたる當時、 吾人は全國佛教徒諸

化院設立の如き、實に其活ける信念を發洩し全國佛教徒のらに消極的態度を取りて、退嬰防禦を事とせん、而して感感に共体が発生した。 「大きないない。」というない。 「大きないない。」というない。 「大きないない。」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「大きないる」というない。 「いったいる」というない。 「いったいる」といるない。 「いったいる。 「いったい。 「いったい

大と感を等うするもの、必ずや月を追びて多かるべきを信ず、 なた。こと、爾來號を重ねるに従ひ、感化事業に關せる施設者の用意 精神等概ね毎號之を論さざるはなからき、各地有志諸君の吾 精神等概ね毎號之を論さざるはなからき、各地有志諸君の吾 ない。 はない。 はない。

四傍に舞観する者、今さらの様に覺えて懲さたりとど、元禄をなる。 はらなる はらなる はらなる はらなる はらなる となる といれば、

将軍の力なり、支かも享保の治漸く弛むに及びて再び寶曆風の華奢を抑へて質素勤儉の美風を養成したるは則ら有徳公大の華奢を抑へて質素勤儉の美風を養成したるは則ら有徳公大

るものたる以上は、其設備も十分ならざる可らず、之に從事する者の精神も健全ならざる可らず、其効果の大なる丈、之が設備に際して十分の討究を為さいる可らざるもの、卒然之を企備に際して十分の討究を為さいる可らざるもの、卒然之を企備に際して十分の討究を為さいる可らず、其効果の大なる丈、之が設備に際して十分の討究を為さいる可らず、其効果の大なる丈、之が設備に際して十分の討究を為さいる可らず、之に從事する。 此感化院のものたる社會改良の方法として必須飲くべからざ めよ、 議すべきなり、乞ふ吾人をして、聊か之に對する所見を述べし 遊蕩又は乞食を為し、若くは悪変ありと認めたるもの、者の遺庸の親權を行ふもの、若くは適當の後見人なくして、る適當の親權を行ふもの、若くは適當の後見人なくして、した。

び実性質に於て頗る差別のるを見る。 り、吾人熟々之を考察するに、此三條 此三個の條件に該當するものは、乃ち 三、裁判所の許可を經て懲戒塲に入るべきもの、二、裁判所の許可を經て懲戒塲に入るべきもの、二、懲治塲留置の言渡しを受けたる幼者、 此三條に含まるくるの種類及

等く窮兄なりと雖、既に悪変ありと認めらるしるの窮兒にして遊蕩又は乞食を為し未だ悪変あさるの

(玉)

時

政

導に接して脚次破倫の行びを為すの行路にあるものもべく、或は又「カッパライ」、ボタハジキ」の如き惡友の誘 0 即ち既に悪化しつくあるもの、 ありと難り 逕庭あり、 未だ幸に捕吏の手に罹らざるものもある 或は既に放火、窃盗、拘漢等の破倫の非 或は既に放火、窃盗、拘漢等の破倫の非

るが為、適當の設備の下に、是が感化を希望し、依托交兄を無みし、到底家庭に在りて之を矯正するを得ざく以上の外に、猶又家庭の訓育に馴致せず、破倫の行 を受けたるもの、 とも、途に天の許す所とならず、懲治塲留置の言ひ渡し、習慣的の非行、幾回なるを知らず、如何に幼者なりあるべし、

之に應ずべらや、法文によりて之を討究するに第一善手とし以上の類別あるや疑を容れず、而して如何なる設備によりての存するを見る、若し實際に中りて之を區分する時は、之よりの存するを見る、若し實際に中りて之を區分する時は、之よりし來る者も之あるべし、 て先づ、

◎法文の不備

別なる幼者と一感化院によりて收容せんとする者なるか、或 の質の如さは循頗る遺編なさ能はず、而して彼法文は此等殊してるに在りとすれば、適當遺憾なさ設置によるも、感化に論及せざるを得ず、感化法の精神既に以上の諸種の幼者をに論及せざるを得ず、感化法の精神既に以上の諸種の幼者を は又敬種の施設によつて之に應せんとする者なるか、 此等の

> 良少年養成所の質を現はす事なさを期すべからず、斯の如りできないとは、悪人製造の評ある如く、今回の感化院も亦不が或意味に於て、悪人製造の評ある如く、今回の感化院も亦不が或意味に於て、悪人製造の評ある如く、今回の感化院も亦不以て能く威化の質を舉げ得べさか、模範監獄の稱ある某監獄院に收容とるの意なるやも知る可らず、果して然りとすれば る可った、すっとの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にきの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にきの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にもの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にもの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にもの法文何だ之を十分なりといふを得ん、真正に社會改善にもの法文何だった。 分なる點等より之を推考する時は、或は是等諸種の幼者を一 點に至りては更に之を知るに由なし、 る可らず、若し 現時の監獄制度の不十 果して然りとすれば

設による、
(い)の設備中に收容して可ならんか。何によりてか殊別の施まりの設備によりて之を收容せざる可らざるなり、(に)の如さはの設備によりて之を收容せざる可らざるなり、(に)の如さは を欲せば、前條に於て區分せる(S)、(ろ)、(は)の三種は各別〇十分なる設備

題る危險にして、遂に前者を悪化せずんば止まざるなり、然きもの、斯の如きもの、收容所を(い)の部類と同しくするは し、七才の童兒綽名チビなるものと如きも亦此部類に属すべ都有名なる火災の放火者として當時滿都の人心を戰慄せしめは、沙汰の限り、之を感化する盖し容易の業にあらず、彼東 れども亦此種のものを(は)と同一所に收容すべからざるな 其理由は(は)に至りて之を述べん、

(ろ)に比すれば其危險非常の差あり、從て之を(ろ)のものと目の毒を撒き、危險少時も之を放つべからざるを以て、之を類は一日社會に存せば一日の害を流し、三日娑婆に在れば三類は一日社會に存せば一日の害を流し、三日娑婆に在れば三年の、上のでは)の種がない。 子といふべからざるもの、神人共に怒るものなり、一たび懲(は)、懲治場に留置せらる」ものに至りては、是到底人の (は)とは其設置の點に於ても霄壤の差なかるべからざるなと同居せしむべからざる底のものたるなり、故を以て(ろ)と 同居せしむるの害毒は燎然たるものあり、到底之を他のもの まざるものとこそ聞け、(ろ)の種類中沙汰の限りたるもの之 く認むる所、 場に入れるものし畏るべきは監獄の事を知れるもの、等し 一度之に入らば到底其の最大惡者たらずんば止

發

政

以て之に應せざるを得ずと雖、一歩を下して之をいふる。 吾人をして十分なる設備を望ましめば、以上の如き三個を 少

◎二種の感化院

其二は(は)の收容所是なり、若し之が收容所を命名せば、 の要を見るなり、 其一は前記(い)、(ろ)を合併せる收容所

第一種、窮兒收容歐化院

『種威化院の要少さに至るべし、全國粲然をして幼者威化 し唯一の美界ならん、現んや佛教信徒が慈悲矜哀の涙を灌ざ意あるもの、先つ之が第一着手として社會に貢献すべむ、益意ののたる民間事業として實に恰當のもの、苟も社會改善に 種のものは民間事業として不適當なるものあり、盖し感化は業として施設其宜さを得ば、社會に資するあるを得ん、第二は第二種感化院の如きをいふならん、第一種のものは民間事 問題を佛教徒の手によりて解釋し、 て若し能く吾人の意を容れて、第一種感化院の設備を各 代用威化院の必要を唱導せるは、第一種にありしなり、第一種ず、民間事業として不適當なる此點にあり、吾人の前に大聲 慈によりて其効を收むべきあり、嚴によらざれば不可なるも とるいふべからんか、 て全力を致すべきは弦にありて存す、全國佛教信徒諸君にし の敷非常に僅少にして而も其設備は非常のものなかるべから のあり、第二種の如き、後者に属すべきもの、且つや其收容者 もの、其リフホーメートリー、スクールと唱へらるくは、 ふべからんか、泰西諸國に之を徴するに、彼インダス第二種、悪化少年感化院 スクールと稱せらるいは、或は第一種感化院の如き 能く其目的を達するを得ば、年一年を追びて第 以て遂に第二種威化院の

(七)

時

重ね筆を洗ふて諸君の一燦に供するの日あらんを期す、者し夫れ威化院の組織、經濟等の諸點に至りては、更に號を

政

### 社

現今の社會所謂狭量ないない。宗教家の狹量 する點なさにしるあらず、是等は論外として狭量ならざるものはなし、學者文士の狭量に 學者の狭量、文士の狭量、数へ來れば、

の為め公益の為め、罵るにあらずして、自己の利害より打算し俗人も尚之を耻るの行為なさや否や、人を罵るもの眞に社會現今の宗教家果して寛太人を容るの量ありや否や、猜忌嫉妬なり、

せざるべけむや、

◎名譽 名譽固よりなかるべからずるものなり、求め

これ質に名譽を避け慾心を遠けたるもの、名譽は如斯にして譽なり、己れ達せんと欲せば先づ人をして達せしめよとは、めずして來り、招かずして到る名譽は吾人の所謂神聖なる名で購び得べきものはこれ名譽に非ずして寧ろ不名譽なり、求

上博士を聘して十日間佛教講習會を開かんとするの豫定なりと、余輩は年々蔵々佛教講習會を開かんとするの豫定なりと、余輩は年々蔵々佛教講習會の隆盛に赴くを見て教界の為と、余輩は年々蔵々佛教講習會の隆盛に赴くを見て教界の為の地に此種の會を起し一は品性の陶冶を修し一は地方の響風を一洗すると共に青年諸氏をして自然に宗教に耳を傾けしむる居を以て一種の道樂場と心得る者ならにあらず、総本来の面目を發展して徳舎である。

「一次すると共に青年諸氏をして自然に宗教に耳を傾けしむる話がよりではれ來りしる單に僧侶をして佛學専攷を主とせる話がなった。」
「「一次では、「一 て各々來る七月を以て開かむとす、今年の講習會を東西兩部に分ちて、一〇佛教夏期講習會に就て を催されむことを物告するものなり、放棄せず、地方有志の士は各々便宜の地に於て此種の講習會族。大日本佛教青年會の事業として之をむとするものなり、獨り大日本佛教青年會の事業として之を 越裔敦賀の有志者も亦村西は廣島、東は沼津に於 大日本佛教青年會にては

練なる醫師を聘せしむる計畫にて過般來其筋に於て取調中な分の消毒を施行し一兩日間別室に留置する等其他監獄醫に老差當り監獄衛生に改良を為し今後新に入監せしむる者には充 響する處頗る大なるを以て既に監獄費も國庫に移されし今日れあり特に近來虎列刺ペスト等各種の惡疫流行の際には其影り為めに病毒を傳播せしめ一時に多數の患者を續出するの恐り為めに病毒を傳播せしめ一時に多數の患者を續出するの恐 りと云ふ

即ち日本大菩提會を組織し會員を募集すること塔廟を建設しせしか必少数にて成立せず遂に原案は大多數を以て可决せり

(プレ)

監獄衛生の刷新

從來監獄費は地方支辨たりしため

(---)

報

て御遺形を奉安すること(但七ヶ年の繼續事業)教育及慈善事で知道形を奉安すること(但七ヶ年の繼續事業)教育及慈善事に教法案對十五議會に就て議事を開きし筈となる。 (世代・年の繼續事業)教育及慈善事宗教法案對十五議會に就て議事を開きし筈

からがるなりの可憐の煩悶

説教所の数が多いだけ、住僧も見 ある併し是も兎角同變である、 ある併し是も兎角同變である、

政

北遊獲記 承 前)

雜

電別院内の寺務所よら出る事 見るに、少し繁華の上 で、ドウにかいまり出る事 所の数ようい けて置く、扨致會堂と相接して學校を設けて子女を教育する、會堂を置さ、村端れには柱を立て、聖書の文句などを刻み付み、其致徒を以て拓殖事業に從事し部落を為し、中央には教み、其教徒を以て拓殖事業に從事し部落を為し、中央には教 華の土地には出來得る文け多く說教所を設け所より出る事であるが、現今の方針といふを所より出る事であるが、現今の方針といふを成大谷派には及ばない、其大谷派の施政は凾一成大谷派には及ばない、其大谷派の施政は凾 0 勢はかり **愛力が第一等である、ままの** 寺 院説

をある、 其證據は家のもある、 其證據は家のもある、 其語なりに人気も荒く、 代だば、 分か教育する方法を設け一方には疑問して北海道の無僧說教の二男三男などにて寺の厄介物となり居る連中の一方には幾の二男三男などにて寺の厄介物となり居る連中の一方には幾いれた)寧ろ佛教界の弊害を助長するのみの徒や、又寺院 へ出掛ける様 神門としてへる~~ハイ~~と人のまた。 寺號を公稱して自分の物に貰います。 初の間は本山より保護を受け、別のの間は本山より保護を受け、別 上版は家の にして貰ひ度い 戶。强於仕締為為 を見たらわ 、 後等も假令一時難儀するとない、後等も假令一時難儀するとない、後等も假令一時難儀すると 経濟上獨立し得るに至ら等も限から一時難儀すると時も限から一時難儀すると同じない。 3 地の如くい

00

保護事業や、

時

敵

合はすれば矢張集治監る道廳監獄る共に他監獄より一層困難誨の職に居られた時にも格別の功も見之無つたといふを思ひで名高くなつた、有馬四郎助、留岡幸助兩氏が司獄の官、教 といふ事である、

客は拠り出されソー かも知れない、 で、其劒吞な事は一通りや二通ではない、な馬が頭びソーで、車が覆りソーで、乗

(承前)

際記むの立ちの

なった、有馬四郎助、留岡幸助雨氏が司獄の官、教学である、監獄教誨を効が薄からう、併し集鴨の一件事業や、感化事業が同道にて成功せぬのは其譯が多い。 ないない かられい 発改物の見込の少いの計だソーな、発 を異れる様な者は除程手剛い連中で、りのあるのは先づ無い様である、ソー 連中で、 所謂習慣性が 発えだが人 職を後にして發車した、車中にストープの設けの有るのは塞 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 には閉口した、白老驛邊へ行くとアイヌのメノコを見受けた、 をいるの増加する事は著しいものだといふことである、其他 である、停車場近邊は各驛共に陥分人家が有る、年々發達し て人家の増加する事は著しいものだといふことである、其他 である。特は頗る。 である、野も山も遠くも近くも一望白體々 たら猶一層偉概であらう、寒國は冬見て熱國は夏親るを可と たら猶一層偉概であらう、寒國は冬見て熱國は夏親るを可と たら猶一層偉概であらう、寒國は冬見て熱國は夏親るを可と ・ 神ら窮見が拘摸と化するには、概ね二種ある、即う司は、 ・ 中八九は前の窮兒なる「ボタハジャ」の轉化したる者たり、 ・ 中八九は前の窮兒なる「ボタハジャ」の轉化したる者たり、 ・ 中八九は前の窮兒なる「ボタハジャ」の轉化したる者たり、 ・ という。 ・ 東だ人力車よりは安全などいふ話で有つた、ソーコーする間まだ人力車よりは安全などいふ話で有つた、ソーコーする間まだ人力車よりは安全などいふ話で有つた、ソーコーする間のがでは仕方が無いから、乗 客 も下りて歩行いた、夫でも或所では仕方が無いから、乗 客 も下りて歩行いた、夫でも 名なる警視廳の刑事掛は、東京のみにて純粹の掏模「ボタハ何れの市街にても、掏摸の多色事は、甚しきものにて或る有り であるから雪も段々増したが、 て雪が多く あ 窮兒悪化の狀况 つた、 (四)「ボタハジキ」の掏模に化する狀況 際ソーであらうと思た、 山の加減で追分から北は、海々北へ進

事あるにあらざれば、法律の監査は所謂强ひもの勝にて、 社會は所謂强ひもの勝にて、 は 事あるにあらざれば、法律の保護に預ること能はず、故に此其望に應せざるを得ず、彼等の社會にては、殺傷等非常の大之が請求に應せざれば、非常に辛き目に遇ふが故に止を得ず之が請求に應せざれば、非常に辛き目に遇ふが故に止を得ず方或は親方を有する子分の為に頭をハジカル・事あり、若し方或は親方を有する子分の為に頭をハジカル・事あり、若し 又窮兄より成長して最も好にますの發達したるもの 其弟子としたるものなり、是を以て市内の窮兒は、 窮兒中の才子たる彼の物を 選せられたるもの是なり、 られたるもの是なり、蓋し多数の掏獲は前の窮兒の成長又は其子分より撰抜せられたる者と、窮兒の親方より推 然として行はる、な而して親方子分等の 行はる かけるないならず、而して其親方もたるに外ならず、而して其親方もたる。のにて、其手下はたる。 階級あ 普通人類社會とは大に其趣さを 頭をハジカルト事あり、若しの親のない。故に彼等は時として他の親 らて、 間に種 過半彼等 やなる

時

長、もの書名が、一般の同業組合を組織したると一般の有様也、故に此社大と雖も、猥りに他の親方に属したる子分の頭をハジクを得てざるは、恰も組合規約に於けるが如き者なり、尚彼親方は同業社会といふに、是前に述べたるが如く、を取り得るの權力ありやといふに、是前に述べたるが如く、ない。というに、自病模の親方と聯絡するの必要あり、又何故に制前を取るの要と、割前を取るの勢力を生ずる所以なりの必要と、割前を取るの勢力を生ずる所以なり、といるに、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタハジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタハジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタハジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタハジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタハジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタルジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くしてボタルジャーには、自ら拘摸を働かしむるものあり、多くした。 上 は「ボタハジキ」に属するものとす、然れども概して其稼方は ・ おりて顔を廣くし、窮兒の情態に通じ、且掏摸社會にも知ら ・ 双は他の獨立窮兒の中より敏捷好才ある者を推舉して掏摸の ・ 大も右の撰舉資格を有するものは、電に窮兒の親方のみにあ ・ 大も右の撰舉資格を有するものは、電に窮兒の親方のみにあ ・ 大も右の撰舉資格を有するものは、電に窮兒の親方のみにあ ・ まった。 ・ は、ボタハジキ」に属するものとす、然れども概して其稼方は 、然れども概して其稼いがしむるものあり、な

政

りて撰纂せらるくものなるが、此群中に入るは實に却説も窮児の掏摸群中に投ずるは前に記せし二種のれたるものなり 階級を昇りたるものとす の方法に 彼等の

掏摸の狀况

(三一)

報

に及ぶるのなさなり、又現場犯罪の外は決して白狀せず、是るるのにあらず、故に其連盟は如何に夥多なるも、決して之る事ありとも、決して其親方との關係及び仲間の事を白狀す物模の仲間には、非常に嚴密なる規則ありて、假合補へらる

敷

逸の事情を知て未だ我國の事情を知らざるの言のみ、我東京にても詢摸の親方は數十名乃至百名以上の子分を有するものにて所
あら是等の者は皆詢摸の仕事を教授して使役するものにて所
調詢摸學校たるに外ならず、獨逸の詢選學校も公然看板を掲
げて生徒を教育するにあらず、我國の親分子分に於けると同
がで生徒を教育するにあらず、我國の親分子分に於けると同
がで生徒を教育するにあらず、我國の親分子分に於けると同
がで生徒を教育するにあらず、我國の親分子分に於けると同
ができたという。 様の事なるべし、鳴呼我羞敬の下斯る悪事教授所の存在する 様の事なるべし、鳴呼我羞敬の下斯る悪事教授所の存在する がなった。 がいたいでは個令獲物なき時と雖も、衣食に離る、事 の制前は十分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は十分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は十分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は十分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は一分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は一分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は一分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は一分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前は一分の一即ち壹圓に對して拾錢を與へらる、なり、 の制前の少さ代りには假令獲物なき時と雖も、衣食に離る、事 等の大仕事をなす者は、管親方株連合の仕事にして、手下輩となれば衣食任は皆自分持なり、是より以上は親方の手を離れて獨立の稼をなすと共に、必すや舊友なる窮兒中より敏捷なる者を選拔して、自己の手下を拵へて以て業務を擴張す、なる者を選拔して、自己の手下を拵へて以て業務を擴張す、なる者を選拔して、自己の手下を拵へて以て業務を擴張す、なる者を選抜して、自己の手下を拵へて以て業務を擴張す、なる者を選抜して、自己の手下を拵へて以て業務を擴張す、なる者を選抜して、自己の手を辞した。 最も多しとす、是等は下等又は中等に懸する掏摸たるを発れ胸摸は幼さは十一二才より、十五六才及び十八九才迄の者を は掏摸學校ありて數十百名の掏摸生徒を教授せりと、なり、長く獨逸國に留學したる某學士は、曰く同國の ず、彼等は皆親方に属して、日々其教授を受けて使役さる 兄が最極なる立身出世なりといふべし いなし得る所にわらず、斯る親方となり く獨逸國に留學したる某學士は、 ったる掏換は、 く同國の都會に 是れ獨 實に窮 る者

彼等が物を掏摸取る方法たる實に巧妙にして如何に燗眼なるに關しては法律の保護を受くべき道なければなりに關しては法律の保護を受くべき道なければなりになる。よりは、をなす事なしといふ、彼等は公法の刑に處せらる。よりは、をなす事なしといふ、彼等は公法の刑に處せらる。よりは、をなる。

なれども、若し之を胡摩化したる事の露顯したる時は、非常方の子分に對する割前少なければ子分は之を胡摩化すべき筈て忽ち娑婆の人となり、再び前業を繼續するものなり、又親

を以て其罪狀甚だ輕さが故に、

處刑せらる、も外しからずし

の刑罰に處せらるいが故に、なれども、若し之を胡摩化し

取るべき人を選定するや、彼等は同類を以て忽ち其人を闡繞消防夫もあれば大工もあり、種々なる狀態を襲ひて、先詢摸相は各異り小僧を眞似るもあれば、若旦那風となるもあり、相は各異り小僧を眞似るもあれば、若旦那風となるもあり、事能はず其方法たる、五名乃至八名を以て一組となせり、形理事係も、詢摸と知りつ、名易い名をは、

失去る、而して其四圍の人またたことになり、本人は毫も之を察知するに由なきなり、右に押し左に押す瞬間忽ち懷中の物は知するに由なきなり、右に押し左に押す瞬間忽ち懷中の物は知るとも、本人は毫も之を察

を受取るべき人は、他の方面にあり既に受取れば忽而して其四圍の人は依然として毫も異らず、其取ら

年功わり手練あるものを以て之に充るなり、然踪跡を闇まして行く所を知らず、此物品受然等ない。

此物品受取人は掏摸中の

其掏摸の仲間

ず、 署へ訴へらると事なしとせず、 然として其所に在るが故に、 之を捕へて吟味すれば、却て逆念を食はされ、逆に警察心として其所に在るが故に、ころ拘摸られたるを知る能は 斯る情況なるが故に、 容易に

たるものは是に服従せざるべからず、時としては親方の嚴罰彼等の親方間には何れる聯絡ありて嚴密なる規則あり、子分彼等を捕ふる事能はざるなり を被るのみならず、其業務の苦しる割合には割削は至て少くたるものは是に服従せざるべからず、時としては親方の嚴罰

酸

時

颐

聚

信

である、少慾と云ふことは決して活動を減殺するものではなるというというないないとなった。というないないとするの誤謬ないないというないないとなるのは、少慾と云ふらい、然るに其に就さては、初に少慾と云ふことに對する疑らい、然るに其に就さては、初に少慾と云ふことに對する疑らい、然るに其に就さては、初に少慾と云ふことに對する疑 し之を 

(五一)

上に於て云ふのである、夫はドー云ふ都合であるかと云ふに、 実会体の活動を發表すべき箇所と分量とを定むる案内となる り、又然の分量が多ければ活動を發表すべき箇所と分量とを定むる案内となる の分量が少ければ活動を發表する分量が少ければ活動を發表すべき箇所に分量とを定むる案内となる。 動のが高が全一であるから、活動の箇所が多ければ活動を發表すべき箇所が ければ其一箇所に發表さる、活動の分量は多くなる、而して活 ければ其一箇所に發表さる、活動の分量は多くなる。 ければ其一箇所に發表さる、活動の分量は多くなる。 るものではない、然の多さが為に活動が盛になり、然の少さる、ものである。決して塞がれ制せられたるが為に、消滅するとものである。決して塞がれ制せられたるが為に、消滅すると一方に悪けは他方に張り、之を一方に制すれば他方に溢い、吾人の活動は吾人の勢力の多少に比例するものでありて、 此が少慾の一模様である、吾人の活動を發表すべき簡所は質量を減殺せざるのみならず、反て之を増進することである、故に此點より云ふときは、少慾と云ふことは、活動の分 るのである、然の種類を少くし、活動の箇所を少くすれば、箇所の少さを期するのである、即ち然の種類を少くせんとすとである、其處で少慾と云ふのは、此の如く活動の發表すべき 一箇所に發表さる、活動の分量を増加すること、なるので

政

敎

の必要は ることが 表すべき簡所を減少して、 ることであると云ふこと 動の分量を減少することは、 てとを了知せねばならぬ、 ける分量を क ति 限減少せんとすることである。 限威少することである、 限減少することではなく、 人は吾人の能力を使用すべき門戸を制限せねばならぬ、吾人力を以て無限の需用に應ずることは出來ないことである、吾に無限である、而して吾人の能力は有限である、有限なる能に無限である。而して吾人の能力は有限である、有限なる能 一の疑點がある、 知せずして、 懲少懲を説く か量とには不同なれども、活動の、此にも前と同じく、活動の 必要なことである以上は、 に云ふまでもないことである。 の分量を減少して、 外ではない、 る以上は、今此處に云ふが即、、他の箇所に其發表の分量を増加する以上は、今此處に云ふが即を増加する以上は、今此處に云ふが即、、、なる。 即ち一箇所に發表さるべき活動を制即ち一箇所に發表さるべき活動を制い、一種類の慾の上に於て其分量を制い、一種類の慾の上に於て其分量を制 夫を丁 がわかる、故に前の如く活動を發がわかる、故に前の如く活動の分量を増加す、他の簡所に活動の分量を増加すたのでは、 一箇所に活 、活動の全體に於ては同一動の箇所と其一箇所一箇所 他の箇所に之を増加すること 此の如く一箇所に活動の分 然るに此處には特 夫は慾の 一箇所に於 が 対量を制 を制 様なれ 一なる

程は何れにしても、一 性質質で と共に或る程度以上は認可すべからざる慾が 引せんとする慾がある、 の進步の為に必要なる然と共に過去のの為に誘引感覚せらるくことである、 釋は何れにしても、吾人は常に少慾の心の修養を怠りてはなるのみにて、別に之を増加することなければなり、疑義の通気を放ければ、第一模様の場合はありては、慾の頭數を威少す様を概括して云太場合にば、加慾と云ふては誤解を発れない、様のない。 る慾がある、 を減少して他方の慾を増加するのである、然らば之を少慾と量を減少して、他の箇所に之を増加するのは、ツマリー方の慾 云ふてもよけれども、 道徳仁義に進達せ 亦之を加懲と云ふてもよくはないかと 可すべからざる然がある、或る時代或る程度までは必須欠く可らざる然 しむる慾と共に不義不徳に誘 去の 習慣によれる不必要な吾人の慾の中には未來

とせば、或は薬毒併せ嫌ふの弊を免れ難かるべし、然らば に光では抑如何なるものなるやと云ふに、蓋し吾人の人世 に光では抑如何なるものなるやと云ふに、蓋し吾人の人世 に光では抑如何なるものなるやと云ふに、蓋し吾人の人世 に光では抑如何なるものなるやと云ふに、蓋し吾人の人世 に光では抑如何なるものなるやと云ふに、蓋し吾人の人世 にんでいる。 ととなる。 をせば、或は薬毒併せ嫌ふの弊を免れ難かるべし、然らば とせば、或は薬毒併せ嫌ふの弊を免れ難かるべし、然らば とせば、或は薬毒併せ嫌ふの弊を免れ難かるべし、然らば ばならぬ、 ある、 せねばならね、 先つ茲に少然の心の為に、他の然念を威殺して、 求め確信を求むるの慾念を增進する 其限光を具 へずして徒らに少然のことを實行せん 理想に到達せさるの人士は、 がよい 蓋し吾人の人世に 立せるや、 せるや、 以て理想を 然らば其 嗚 吾 呼

政

## @會頭久我侯爵九州巡回記事 (藏)

### 豊前

扇城女學校本科生裁縫細目

第二學年 女物裕、 編物

綿入羽織、帶節方、 觀 ズボン下、

足级、

單羽織、

手發品、編物、押韶、

股引、脚科、 手藝品、編物、

押給、

刺鐵、

里物類、男治物類、验 裁縫別科一 裁縫別科一

(L-)

**哈羽織、帶绗方、綿入羽織、手藝品、** 一學年 編物、 押給、 刺鐵

> 押給、刺菜 刺繡、綿入物、二學年 ズボン下、 袴 足袋、 股引 被服、 脚袢、

W.

平药品、

羅物、

三學年

絹物類、 寄宿生徒心得 比氮仕立、手發品、 編物、 押給、

刺繡

第 第 宣條 持巻スペシス金ー関スル物品ハ鎌メ本校へ間合も其ノ品目ニ照シ之ヲ調へ入舍ノ際新ニ入舍セントスル着ハ廻クトモ三日已前迄ニ願出テ許可ヲ受クペシ

第整係 金缕ハスペテ金監ニ預ケ置キ嵩用ノ都度受取舍監ノ許可ヲ得テ後使用ス毀等ヲ要スルコトナレバ镍メ納付及支拂ニ差支ヘサル億用電スペヲ毎月十日已前ニ授業科及食料寄宿料ヲ納メ學年ノ始ニハ新ニ書籍纁購入モ本校へ到着迄ノ運賃拂滑ヲ要ス

第四條

第五條

第六條

第七條 學資支掃ニ關シテハ別ニ舎監ヨロ指示ニ從ヒ出納チ明瞭ニ記帳シ置クで計等チナスチ許サブ

第八條 コアルベシ但時宜ニヨリ同伴人チ指名シ若タハ都合ニヨリ舍監ヨリ外出チ許サドル但時宜ニヨリ同伴人チ指名シ若タハ都合ニヨリ舍監ヨリ外出チ許サドルルコトチ得ベシ ルコトラ得べシ 郷休業日ニハ舎監ノ許可チ受ケ二人以上ノ同伴ヲ得 来訪人ニ面會セントスル時ハ必ス掛員ノ許可ヲ受ク

~

病氣又ハ事故二依り退食セントスルモノハ本則二定メタル規程二蹬也必

第十一條

第十三條 「寄宿生タラントスルモノハ一應入學許可ノ上更ニ左ノ書式ニ據り願出」、凡テ入校入舍願に保證人ハ必ス中津居住ノモノタルへシー但シ保證人連署ノ上屆出チ要スと、 突夏休薬中紡郷セントスル者ハ保證人ニ引き取ラシムペジ

^

年

月

H

私儀今般入舍勤學致度尤平御許可ノ 舍 Ŀ ハ舍則堅ク 相守可 中此段相願候也

遊

某印

某印

寄宿科一ヶ月金巻拾五錢食料壺ヶ月金巻圓トス 保籠人 何 中津町何番地

第拾四條

ムンを

'狀筑既にを一致行ら乗 '過 '說

を徳の間谷に管て復にに至延し時分・ ト候日ス早聳アし光原日見上チ十四辱 以山席す派頗事くた、始り組て高を匹て着を、本る荒に一終め侯に之佐北 ?得同山翰木特行始て餌てを着に月 岡豪ざ夜に旋圓筆を一分の少見、距七歸 文車るの大せ陵し門行袂(高憩る中る日路)。 の難法ら二て司のすに 一次 一路 工侯み間要れ氏、に為、便同夜、里光 を餌なるあたと其送に氏を夜門行に西 隨はら亦りる京芳る盡は與直司橋在寺 へ大す名 'は都志 'し二へに着をり演 、膝す紫に上鎌行法をれ船警る同後 

り 、層通の路気流方仕レ、 及、數面り、層通の路之氣方仕レ、アー十一一十一一十一日區過文、加車は候ツ海ダイ種」る月々致物大奈に聳、ス上 し、メサミ侯を陸陀乗ゆ小う四 婦ダ得又ソ九しミ比的のじる憩っ百

時 政 ●州望とに集旨ある裁●よ響前為り地雨豊し驅務ざ然を佐●

いる所るれ假を行 うの判演 るを特して方沛餐 し大所説の傅に又驟有然の行、出などり以な堂員會頗へ綠族雨志と饗路須張りもてて てて程 な堂員會 るた門館にのし應頗臾員 ,非 多りをに終雨でをるに傅四分之最大 、作充りを至受難し伯月のに端分でりて、犯りくむて道六有趣とは、 む満警四 `堂官月 、犯り、 ・犯り、 ・犯り、 ・工力の ・工力 ・工力の ・工力の ・工力の ・工力の ・工力の ・工力の · + 自し 野る数日 0 6 滿 5 員午 `後 氏か其一 地り他時よ 有て、善り と其女西 し数の寺 一版集於 、麗て烈のすへ雨ににん 調歌な會風端るらを人大は

\* し演 6 TT てべに宣 5 4 よるな同 T 75 Raanta Amara Ama 12 草溢 信ば 大るべ社部 分旨 ) 會 0 演の久の 宗 說同我為 義で無群に 會地侯に 1 の同館佛 、行四港で 終歸は殺 會同の王を干だ開 とに盟本法迎除多會同對會旨為へ人しす 時すのを本たも にる必質のるてお同 九希要行行趣れし地

第

PU

報

0 芳名 to 5 は同 品 會 創 な 3 木村時

車路 単の便路は宇 を迎り場にま頃れ以車分止ての門と始で大ててを事ま を弦の氏朕靜義義 で表せら を表せら を表せら を表せら 要は党 來り で 唯 せい 會 會員其外將 に質っき方 のの芳園法藤で 佛 行9欲り 主芳志董、井は 典にのすて の在のる茲 買のるの音に 方を録い香荷衣 簡の心 人道 針得し麻義型不 所相 味れ ひ. は期會 や遠の 以て 九 vJ

佛 数

第 第第第八 七六五 が務合 若得カス 负報推 夕告廊 名 ル役二 資依 置 11 目改評 チ漿臓 損チ員

日幹 光四寺 於別 テニ族 會ナ チ定 開山

研究ス

in

LJ.

B

的

1

ス

第第第三二

ス行若ルフモ 名 チ涩

人ス申同デ日てネ較風曠三をの、五 池ア致下十数法又以根一縱同六同後ラ大・航五酒學々會な戲又民をやも幼交此す老の 山に候氏ー法律嘗上據日覽日日地六トにカセ月會生熟しく室青の同 、皆稚際處る若社 同地の 「大学の一部門をも設け居候、 「大学を 「大学 同參婦候、16髮 デ種の に歸ルタラ に仕等て船氏ざ所 EM て候のは中にるい し、前夕民 宗ク 渡`禁女緩面所遊 百は十を

庭 游宗宗 本 臨 済宗宗 派 宗 宗 萬威少大願壽德林樂西 足瓜河岐江县近 利生村津林野 善藤 紫超道宗法五

く且同 意てよ諸全島徳 つ闘 山脈塗柏英郎愼 をの詞

典分り時 分 名减 含ル

許シ

ス

第: 個

逆注

し、小生は更にボストン市に至り、親しく質況を視察し、本し、小生は更にボストン市に至り、親しく質況を視察し、満一箇日發のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日發のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日發のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック號にて英京倫敦に出發可致候、満一箇日後のチュートニック。

告

# 開設豫告

### 込 費期部

◎ ●●●
※ 止會西 會 申

◎地方來會者 意 

## 西佛教青年會

期部 七月十一日より二十 駿河國沼津 四日迄二週間

會東

宿 費

來會申 込 で日はし本七 日日 滯在費金叁拾國 教青年會幹事真岡湛海宛申五日迄に東京本郷森川町一

込番

る大

地方來會者 

意

圖注

六 明治三十三年 大日本佛教 青

●東西兩部 講師 江清齋前 加井村澤藤田藤上 秀滿聞惠行圓 山之精雲海 江 師師師師師師

習 會 等之か講師に當る、一本會に附帶して教育講習會を開き、教本會に附帶して教育講習會を開き、教

國教

育

講

小石川大塚辻町東京市養育院會

堀尾大僧正

山田妙雲和尚、 下田歌子女史 下田歌子女史 **郁芳隨圓師** 

會